

消費税増税の延期請願は不採択となりましたが増税STOPへ向け街宣、署名活動は継続します

消費税増税延期に関する請願が市議会本会議で採決 委員会採決通り「請願は採択すべきでない」と議決

長岡市議会は3月26日、本会議において「2019年10月からの消費税増税延期を求め意見書の提出に関する請願」を採決しました。前週の総務委員会においては、残念ながら請願が不採択となったものの、本会議採決に臨むに当たり、改めて討論が行われました。

「請願を採択すべき」として討論に立った諸橋虎雄議員（日本共産党長岡市議会議員団）は、「実質賃金が伸びず消費不況が続く中で消費税増税は、営業を脅かすもの。なかでも地域の中業者への打撃は計り知れない」と懸念を表明した上で「すでに景気が後退期に入った可能性もある。共同通信の世論調査でも54%の人が今年10月の消費税増税に反対している。消費税の是非は、ともかくとしても今、増税を行うべきではない。さらに食料品などの軽減税率やポイント還元による複数税率で混乱が起きる可能性がある」と指摘、「税は応能負担に立ち返り、増大する社会保障費の捻出を行うべき」と訴えました。

一方、続いて「請願を採択すべきではない」として討論に立った広井晃議員（市民クラブ）は、「社会保障の財源確保を目的とした消費税増税は法律で定まっているもの」とした理由を述べました。その後の採決では日本共産党と民成クラブが「請願を採択すべき」としましたが、その他の党派と無所属の議員は「請願を採択すべきでない」とし、採決では残念ながら「請願は採択すべきでない」と議決されました。

【市議会本会議における請願に対する議決】

採択すべき

日本共産党長岡市議団 4名、民成クラブ 3名・・以上7名

採択すべきでない

市民クラブ 15名、しん長岡クラブ 5名、公明党 3名、無所属2名・・以上25名

※丸山勝総議長（無所属）は、議決に加わることができません。

なお、事前に行った議員アンケートと本会議での行動は右下の表にまとめましたので、ご確認下さい。

10月からの消費税増税に関する長岡市議会議員アンケートと請願に対する本会議採決の結果

会派名	人員	延期	実施	廃止	未着	本会議での態度
市民クラブ	15	1	2	0	12	採択すべきでない
しん長岡クラブ	5	2	2	0	1	採択すべきでない
日本共産党市議団	4	0	0	4	0	採択すべき
長岡市公明党	3	0	3	0	0	採択すべきでない
民成クラブ	3	2	0	1	0	採択すべき
無所属	3	1	2	0	0	採択すべきでない
合計	33	6	9	5	13	

長岡市議会議員全員を対象に「消費税について 長岡市議会議員アンケート」を実施。2019年10月実施予定の消費税増税について、1、今回は延期すべきである 2、2019年10月に実施すべきである 3、消費税は廃止すべきである のいずれかに○をつけて3/15までに投函を依頼したもの。アンケートは未着であるが総務委員会採決で賛否の意思を表明した場合も含む。

建設業許可の変更申請について

【作成・提出をお忘れなく】

建設業許可を受けた建築業者は、**決算終了後4ヶ月以内**に変更届（決算変更届）を提出する必要があります。また、5年に1度、更新届を出さなければなりません。変更届を提出せずに3年が経過した場合、その後の申請が非常に難しくなりますので、忘れずに作成・提出しましょう。変更届には、決算書・工事経歴書・事業税の納税証明書などが必要です。ご相談は事務局までご連絡下さい。

